

村境は不思議
だ

平沢清人

目 次

はじめに――なわばりと村境	1
一、村にまだ境がなかつた頃	1
1. 誰でも勝手に山の木や草が採れた頃	3
2. かいと	3
3. 貫高の頃は山も高に入っている	4
4. 知行地をもつてお嫁入りした話	5
5. 毛利秀頼の領境	6
6. 他村の知行者の土地はなくなる	7
7. どの山から木材をとつてもいい	8
8. 村境がきまらなかつた頃の村の中の仕組み	9
9. 古い郡図	10
10. 個人の地付山が村山になつて行く	12
11. 城の図・城下町の図はできている	12
12. 天竜川の流れが変わると村の石高も変化する	14

二一、村境がきまつた

1. 村境の取りきめができる

2. 村どうし争つて裁判で村境をきめた場合

3. 渕の主の話

4. 川は生きた蛇のようにくねる

5. うしろを向いている弁天様

6. 村境がきまつてかららの村の中の仕組み

7. 枝村の独立

8. 近ごろも村境は変わっている（町村合併）

9. 富士山の上はどこの県のものか

10. 大水で隣部落へ引越した話

あとがき

参考にした本など

『村境は不思議だ』について

さし絵 熊谷元一

村境は不思議だ

はじめに——なわばりと村境

川に住む鮎は、自分のなわばりを持つています。外から新しい侵入者がやってくると、激しくあらそいます。あの美しい山鳥も、なわばりを持っていて「僕のなわばりはこだぞ」と鳴いています。哺乳動物も、群になって自分たちのなわばりを守ります。百獣の王といわれるライオンも、自分たちのなわばりを持つてているといわれます。われわれ人間も、いろいろのなわばりを持つてています。わけても、村や町や市や県や国の境界は、動物たちのなわばりとちがって、今では一メートルもちがわないようにさえできています。いつこんな正確な境ができたのでしょうか。

国境や県境は誰が見てもそこが境だとわかるようにできているでしょう。ところが、村境は、道ばかりでなく畠で曲っていたりして、不思議な形をしています。どうしてこんな境ができたのか、あなたは不思議に思いませんか。

村や町や市の境のでき方には、いろいろの原因があると思います。

人が住みついて「むら」をつくると、田や畠を開墾して生活するようになります。田や畠の肥料として草や木の葉もありますし、火を焚くためや家を建てるために、山林も必要になります。動物たちが自分たちの生活を守るためになわばりを持ったように、人間の村にもなわばりがはじめから必要だったのです。

でも、動物たちのなわばりは自分の必要な範囲をなわばりとしているだけですが、人間たちは南極や北極を除いて境のない場所をなくしてしまいました。

いつたい日本の村や町の境が、今のようにはつきりしてきたのはいつからなのでしょう。もちろん人が住みついたときからぼんやりしたなわばりはありましたが、きちんとした境はどのようにしてできたか、みなさんと一緒に考えたいと思います。あなたの市や町や村の境を調べてみませんか。

「あ、この家は村と村にまたがって建てられている」などと驚かれる境もあるでしょう。陸地続きのヨーロッパでは、夜寝るとき頭と足でちがった国の上で寝ている場所まであるといいます。

日本の村境はどうしてきめられたのでしょうか。

馬と牛に乗って出会ったところを村境にした話

日本でも、近世末頃には、もはや村境はもちろんはつきりしていました。村境には、「あの辺は自分たちの村内で
もよからそだのに、なぜよそ村なのだろう」と疑問に思
うような場合がよくあります。そんな疑問はずつと前から
みんな持っていました。そして、いつのまにか伝説さえで
きてしまいました。長野県伊那の南部に、伊久間村とい
う村がありました。南の虎岩村北原との境に境の沢さかわというと
ころがあります。この境は、北によりすぎていると伊久間
の人たちは思っていました。「どうしてあそこが境になっ
たのだろう」という疑問に、いつのまにか伝説ができまし
た。

昔、伊久間と北原の村境がまだなかつた頃、役人が來
て村境をきめてくれるとのことでした。『何日何時北原
からは牛に乗り、伊久間からは馬に乗って出会つたとこ
ろで役人立会いで話合うからそう心得よ』、役人はしかつ
めらしくいいました。北原の惣代は約束通りの時間に牛
に乗つて出かけ、伊久間原の端まで行つても伊久間では
やつて来ません。『おおい伊久間の衆』と大声で呼んだ
ので、伊久間では驚いて、早馬でかけ付けたがもう遅く、
役人はかんかんに怒り、境の沢を村境ときめてしまいま

した。伊久間はそれよりずっと南方の『北の沢』を境に
主張したいと考えていたのですが。

この伊久間と北原との境の沢は、伊久間部落とはずっと
離れた南方にあります。江戸中期から伊久間の南部境の沢
近くの岩盤などのあるあたり——天竜川の川幅のせまいあ
たりに渡船場が出来、伊久間の中心部から分れて人家があ
くさんできるようになりました。村境のすぐ近くまで人家
ができるようになったので、村境は北すぎるのではないか



と思いついたのかも知れません。このような伝説は、ところどころに残っています。

一、村にまだ境がなかつた頃

1、誰でも勝手に山の木や草が採れた頃

今でも熱帯の島では、村民全体がここは魚獣がいそうだと思うと、すぐ皆で家を建てて住みつき、男は魚をとつたり獣をとつたりし、女は家の仕事や畑つくりをする人がいるようです。山の獣や川の魚もたくさんあり、住家にする山の樹木も人の数にくらべずっと多いのでしょう。

また地球上には、羊などを飼つて草原を歩いている人たちもあります。草や木を求めて、国を越えてさまよい歩いて

いる人たちさえあるといいます。家の材料は車に積んで、ここに何ヶ月あそこに何ヶ月というように、村そのものまでも動いていくのです。

ところが農業が中心になりますと、人々は放浪しているわけにはいきません。でもはじめは煙草をつくり、その灰の肥料で物ができなくなるとまた放浪して歩いたのでしょうが、やがて苦労して開墾し、山の木を焼いた灰を肥料にするだけでなく、山の木の葉や草を肥料にするようになり、

農具らしい道具を使うようになると家もがっしりしたものになります。すると人々はやたらに動けなくなり、固定した村になるのです。

でも、まだまだ人の数に比べて山や採草地が豊富な頃は、どの山からも好きなように木や草を探ることができました。
『続日本紀』^{*} という本には、「山の木はどこからでも自由にとつていい」と書かれています。もう日本には国が出来、奈良や京都は人々でにぎわっていましたが、農村や山村の人口は少なく、どの村の山などときめる必要はありませんでした。それ程まだ山や木材が豊富であったのでしょうか。その頃はきちっとした村境は必要ではありませんでした。

2、かいと

「かいと」と読み、垣内とか垣外と書く地名が中世の文書によく出てきます。「内」と「外」では大ちがいですが、もともとは幅四メートルほどの堀をはって、四方に木戸口を設けた村であったといわれます。今でも「かいと」という地名はたくさん残っています。地名の残っているのは、

続日本紀　日本書紀のあとをうけて文武天皇（六九七）～桓武天皇まで（七八一）の編年体の史書。七九七年藤原継綱・菅原直道らによつて編まれた。

家名えなであつたり、部落名としてあつたりします。

「かいと」の起源は随分古く、奈良の都ができたころ中國から伝わったのだとさえ考える人たちもいますが、現在残っている「かいと」は多く中世になつてからできたものなのでしょう。

家屋敷はもちろん、田畠も「かいと」の中にあり、用水や肥料にする木の葉や草などをとる原野や山なども含まれていたと思われています。しかし、村の中はすぐいっぱいの人口になるので、他の「かいと」を求めて別れて行かなければならなかつことでしょう。

「かいと」のころの村は、生活できるいい場所を云いあらわすようにあつたのでしようが、「かいと」の外はどこにも所属しない土地でした。

動物たちのなわばりのように、自分たちの必要とし、また領主から与えられた土地が、ぽつんぽつんと村をなし、「かいと」をつくっていたものと思われます。

もちろん、接触した「かいと」もあって、境の争いもあつたかも知れませんが、まだ誰の所属とも知れず、大きな領主の土地であつたことでしょう。このような村の場合、「かいと」になると、田や畠、宅地以外からは年貢米をとりませんが、中世には山や野も貫高で計算して知行高に入っています。山も知行地のうちに入つていて、誰々へは東はどこまで、西、北、南の境はどこまでときめて知行地を境はなかつたといえましよう。

3、貫高の頃は山も高に入っている

中世になつて領主から知行地ちぎょうちを貰う侍たちは、戦争のない時は家来を使つたりして自分でも働いて農業をしている地侍じぢでした。そして「知行地」は「貫高」で貰いました。

貫は錢せんの単位で、貫高は年貢を出す錢高のことです。一貫文の土地を貰うというのは、一〇〇〇文の年貢が入る土地を貰うことでした。特に中世の終り頃になると、領主に貫高で出す年貢で土地を云いあらわすようにかわつてくるようですが、貫高とは収穫のことではなく、年貢のことなのです。今の税金に似たものです。

豊臣秀吉が天下を統一した頃になると、「検地」（土地を測量）をして、そこからとれる米の高たかで現わすようになります。石高せきたかと呼ばれるものです。石高に比べると、「年貢高」で知行地をきめる中世のやり方は錢や銀のはつきりとした「収穫高」はわからないわけです。

「石高」になると、田や畠、宅地以外からは年貢米をとりませんが、中世には山や野も貫高で計算して知行高に入っています。山も知行地のうちに入つていて、誰々へは東はどこまで、西、北、南の境はどこまでときめて知行地を

与えられるのです。ですから一人一人の土地の境ははつきりするわけです。

中世の貫高制であらわされる山には、一枚一枚の田畠についている「田地付山」と、その人の貰った知行地である「地付山」がありました。田地付山は、あるきまつた田畠についていて、そこからとった刈敷（草木）を肥料にして農作物を収穫するので田畠の貫高に含まれます。地付山は、



個人についた山で、草地にしようが、林にしようが勝手な土地です。これは別に貫高に入っています。原始時代のようにどこからでも自由に草木を探つていい時代ではなく、地境は次第にきゅうくつになりました。でも人々は、自分の持地ははつきりわかりますが、他村に知行地を貰つて持つていても、村全体の境となるとわかつているようではわからないのでした。

4、知行地を持つてお嫁入りした話

今では両方とも飯田市に入っている知久平村と虎岩村は、ふつう天竜川へ流れ込む塩沢川が境になっていました。ところが実際は大きく塩沢川を越して、虎岩村へ入り組んだ部分が知久平村にはあったのです。

虎岩村へ大きく入り組んでいる場所がもう一ヶ所、富田村（現在喬木村）からひえだ洞に入り組んだところがあります。江戸時代の終り頃の人たちにとって、これはとてもふしげに思えたのでしょう。「あんなに虎岩村へなぜ入り組んでいるの……」と物知りのおじいさんをつかまえて聞く人はあとをたちませんでした。今でも、このことについて、こんな伝説が残っています。

「昔、虎岩に道正さんという地侍がいて、田地もたくさん

ん持っていました。道正さんは二人の妹がいました。
お常、お信という美しい娘でした。二人とも年頃になつたので、それぞれ隣村の知久平の地侍の新左衛門さんと、富田村の八郎右衛門さんの所へ嫁入りしました。そ

の時道正さんは、二人に一〇貫文宛の土地を持たせてお嫁にやつたのだそうです。

二人はそれがあわせにくらし、子供も一人宛産まれました。ところが何としたことでしょう。子供たちがまだ幼かったのに、ふとした病気が元で二人とも亡くなつてしましました。虎岩村の六兵衛さんは、早死した

二人のばだいを祭るため常信庵というお寺を建ててくれましたということです。今でも常信院という寺が残っています。そして持つていったそれらの土地は今でも知久平分、富田分の土地になつて虎岩に入り組んでいます。

これも多分、他の村の中へ入り組んでいて説明もつかないので、誰かが作った話かも知れません。しかし境と思われる場所を越えて、他の村が入り組んでいる場所は、他にもいくらでもあります。まだ原野の持主がはつきりしなかつ頃、知久平や富田のだれかが、虎岩の方の土地を開墾し、それぞれの村の人たちがずっと耕作して來たので、それらの村の領分と決まつたのかも知れません。中

世には個人個人の持地がはつきりしていましたので、近世にも田畠はそのまま引継がれ、村境は不思議な形のまま残つたのでしょうか。

5、毛利秀頼の領境

豊臣秀吉が、関東地方に勢力を張っていた北条氏をつぶそうと小田原攻めをはじめたのは、天正十八年（一五九〇）三月でした。家康も秀吉と一緒に小田原攻めに加わりました。豊臣方は家康の協力が得られたので、北条氏を亡ぼせたといえましょう。

小田原城は陥落し、天正十八年七月十三日、秀吉が小田原城に入り、家康の領地三河・遠江・駿河・甲斐・信濃を取り上げ、そのかわり関東八ヶ国を与えた。別に近江・伊勢で十一万石を加増しました。

信州は秀吉の支配下に入りました。そして伊那郡は毛利秀頼の領地となりました。

秀吉の支配によつて、村の支配の仕方がだいぶ変わって来ましたが、相変らずまだ地侍はいました。地侍の知行地は貫高で与えられていました。伊那郡を与えられた秀頼は、貫高を石高制に直しました。それまで、土地がまだ何石あるかわからずに入つたのです。「大かう（閻）さま（秀吉）くん

き（勲記）のうち」という中には

（しなの）（伊那郡）（毛利河内守秀頼）

同

いなこほり 羽柴河内

とあるだけです。石高ははつきりしていない頃に、伊那郡全体を与えられたことはわかります。伊那郡は、東西を赤石山脈と木曽山脈で他地域と接していますから、これは山の稜線が境とみられましょう。北は諏訪と筑摩とに接し、

松本の石川氏と話しあって境をきめています。南は三河に入っていた根羽村が毛利氏のときにはつきり毛利氏の伊那

郡内ときまつたのでした。

秀頼は、伊那全郡を与えられたので、外との境界の争いはあつても郡内は山野を含めて全部秀頼の自由になつたのでしょう。そして、村の中に入ると、百姓の耕す田畠や屋敷だけは石高であらわすようにしたので、山野は貫高制の頃とちがつてはつきりしない点も出来たのでしょう。

6、他村の知行者の土地はなくなる

豊臣秀吉が支配する天正十八年（一五九〇）になると、伊那谷は毛利秀頼の領地になりました。秀頼は秀吉の考えていたように、「貫高制」をやめて「石高制」にあらためました。村々を端から田畠の測量（検地）をして、一反歩を

三〇〇歩とし、一反歩（約一〇アール）の土地から米にしていくらの収穫があるかを田畠一枚毎にきめました。

秀吉は、今まで村の中にいた地侍を、兵農分離の政策で村から出す方針をとりました。地侍は家来をつれて戦争で行きましたが、常は自分自分の田畠を耕していました。ところが秀吉は、侍は主人である領主（大名）の城下に引移



らせ、村の中には百姓だけ居るようになりました。

今まで地侍だった人々は「侍になつて城か、城の周囲の侍町へ引越せ」「今まで通り百姓を続ければ侍をやめて、百姓だけになることにせよ」とい渡されました。ですから侍を続けてやりたい人々は、それまでいた家康の家来の小笠原氏とか、保科氏などと関東へ一緒に歩いてしまいました。

あとに残った地侍たちは、すっぱりと侍をやめて百姓になり、村の中には百姓以外はいなくなりました。

地侍だった頃領主から貰っていた知行はそのまま持つて百姓として耕作を続けることはできました。

ただ、他村にある知行地は、その村へ移ればとにかく、そうでなければ全部取上げられてなくなつてしましました。その土地の今まで小作していた人々にわけられてしましました。だから田畠の点では村の中の耕作している人々の手に全部の耕地が移つてしまつたことになり、すっきりとしました。

7、どの山から木材をとつてもいい

江戸時代のはじめ頃はもう石高制になつていて、田畠屋敷は検地（測量）してどの田畠からどれだけ米がとれるか

ときめられていました。

しかし、山は石高であらわしませんので、どの村の山といふことがはつきりしませんでした。だから家康は全国に自分の「蔵入地」（領地）を持ち、伊那谷にも「伊那代官」を置いて、山の木を伐つて屋根板にする「くれき」を年貢にとりたてさせました。全国が家康の支配下になると、今までのように戦争に明けくれることはなくなりました。城や町ができ屋根板はいくらでも必要でしたので、「くれき」もどんどん年貢米のかわりに出させました。

ところが、それらの木は伊那谷のどこの山からとつてもいいと代官から触れを出させました。遠山という木材の多いところは、家康の蔵入地ではなく、旗本の遠山氏の領地でしたが、そこへは他のどの領主の百姓たちが木をとりに行つてもいいといつています。遠山は、山に木が大変多いところなので遠い村々からもどしどし取りに行きました。中世には山の持主がみなきまつていましたからそんなことはできなかつたのですが、江戸時代になると領主に田・畠を石高で領地として与えても、山は石高に入つていませんでしたので、領地境もはつきりせず、村境はなおのことときまりませんでした。ですから、貫高制の時は山の持主ははつきりしていましたのに、石高制になつては山の持主さえ

はつきりせず、今まで自分の地付山と思っていたのさえはつきました。山境など判然としないのは当然でした。

近世になって、かえって村境がわからなくなつたのです。

8、村境がきまらなかつた頃の村の中の仕組み

中世末の村の中の仕組みは非常にごたごたとしていました。地侍たちが大勢いて、領主の土地を耕作しながら、自分の土地を耕している人もいました。地侍は自分も土地を耕す百姓であると同時に侍として戦争に行き、家来を持ついる人もありました。その家来たちは農業をしていました。その他、地侍は農業の手伝いだけをさせる下人も持っていました。その下人たちも自分で耕作しています。

地侍は領主から知行地を貰っていますから、一人一人の境ははつきりしていますし、境にしてもよさそうな川を越えて土地を持つこともあります。次のA図は丸く書いて置きましたが、実際にはその境は出入が激しいし、分散していました。

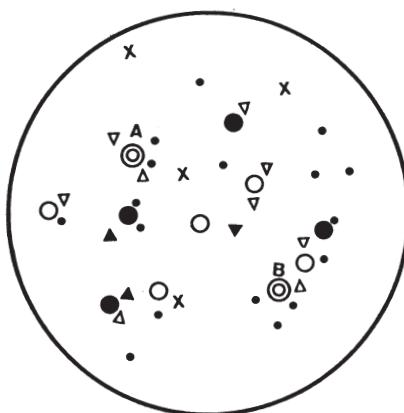
領主は、村を支配するのに、地侍のうち勢力のある知行者をいく人か「郷代官」にしました。

郷代官は、それぞれ関係のある地侍たちに対して命令したり、年貢の取り立てをしました。他村の地侍や百姓をも支配しました。村としてのまとまりより、郷代官を通じて、地侍と百姓も領主と結びついていたのです。

天正十八年、毛利秀頼が伊那にやってくると、他村の知行者（地侍）は知行地を全部取上げられてしました。地侍でやつていきたい人は旧領主について村から出ていきました。村に残ったものは全部百姓になりました。

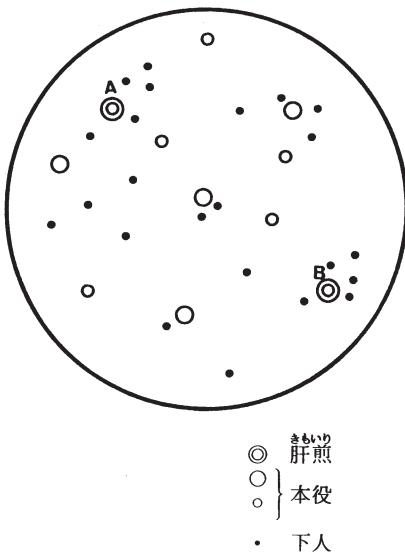
B図は、江戸初期の村の中の仕組みを示したものです。A図にあつた地侍は村の中にはいなくなり、家来も一人前

A図 中世末の村の中の仕組み模式図



○ ところの 郷代官
◎ ● 地侍 (村に残つた)
○ 地侍 (他村)
● 下人
△ ▲ 地侍の家来
× 地侍の百姓

B図 江戸初期の村の中の仕組み組式図



を得るための土地を与えていましたので「地方地行」じかたといわれています。

9 古い地図

近世初めの一村宛の村図はまだ見たことがありません。年号の入った古い図は時たま見ますが、それは後から作つたにせものであつたりします。田畠の境争いの図はありますし、他領郡とのあらそいも行われた図はあっても、村全体の山や原野も入つた一村の絵図はないようです。村として次第に固つてきましたが、村境がまだはっきりしていなかつたせいなのでしょう。

村図はなくとも、郡全体の地図は幾度もつくったようです。今でも飯田市立図書館には明暦年間と思われる古い伊那郡図があります。左ページの図はその一部です。どの村の領主は誰だとはつきりわかるように色わけになっています。

でも、またどの村も境界かけはっきりしていません。随分大きな地図ですが、どの村も今の電車やバスの交通図のように○印の中に村名が入っているばかりです。

郷代官は、領主に直接結びついていましたが、新しい領主大名は家来の侍たちに対し各村の知行地を与え、肝煎は知行地の支配を補助するようになりました。家来の侍たちは城下の侍所に住んでいましたが、領主から各村々へ収入

田畠の一筆一筆は測量（検地）してわかつていとも、山本役百姓 中世の独立農民で、領主に対し、一定の労役を勤めることで江戸時代の初期には、その形が残っていた。

明暦伊那郡図ノ部



や原野はまだ測量せぬわからぬままですから、境を入れようにも入れられません。

10、個人の地付山が村山になつて行く

中世の貫高の知行を貰う時には山は独自なもので林や木の葉や草をとる「刈敷山」は、それを貫高制の知行地として貰つたその人のものです。「地付山」と呼ばれました。

一方田・畑の周囲や近くの「田地付山」は、その田畠についているものですから、田・畑の貫高に一緒に入つていて、近世になつてもそのまま引継がれ、石高の田畠に入つています。

地付山は中世には貫高の中に入つてますが、近世の石高の中には入りませんでした。地付山は高に入らぬまま、かつては地侍であり、その後は百姓になつた人々(本百姓)のものとしてみとめられているのが普通でした。ところが、他村の地侍の山は、その村の石高でなくなつてしまつたので、村の誰もが自由に利用するようになります。また、地侍のうち侍になるため前の領主の城下町の侍町へ行つてしまつた者の地付山も、同じように村の人たちが自由に入れるようになりました。そのうえ地付山の百姓になつた人々も、移り変わりのごたごたで行方も知れぬ

人もいましたし、高をわけてしまふ人もいました。わけても村は村として、固まりはじめましたし、領主も肝煎を通じ、今までのようにはばらばらでなく統一した形で支配しようとする動きが強くなりました。

個人個人の地付山は、きまりの上からは持主がはつきりしないようになつたのです。村として協同で利用し、村山になつて行き、村の入会山になつて行きました。

すると、自分たちの村山と隣村の村山との間の境も必要になりますし、争いも盛んに起きるようになります。村の境をはつきりさせる必要にせまられてきました。もう村の境をはつきりさせる一步手前に来たのです。

11、城の図・城下町の図はできている

村と村の境がきまるのはまだですが、近世の城は中世末の城のよう、「山城」ではありません。山城の場合でも計画の図面はつくったでしょうが、近世になると平坦部の村の中にすばらしい城をつくるようになります。「平山城」です。

そこには田畠もあつたでしょうし、周囲にはつきりした「水堀」や「空堀」も必要になります。

それに侍町も出来て家来たちもそこに住むようになります。すると、侍たちが生活するための商人や職人も必要に

C図 江戸初期飯田城地図

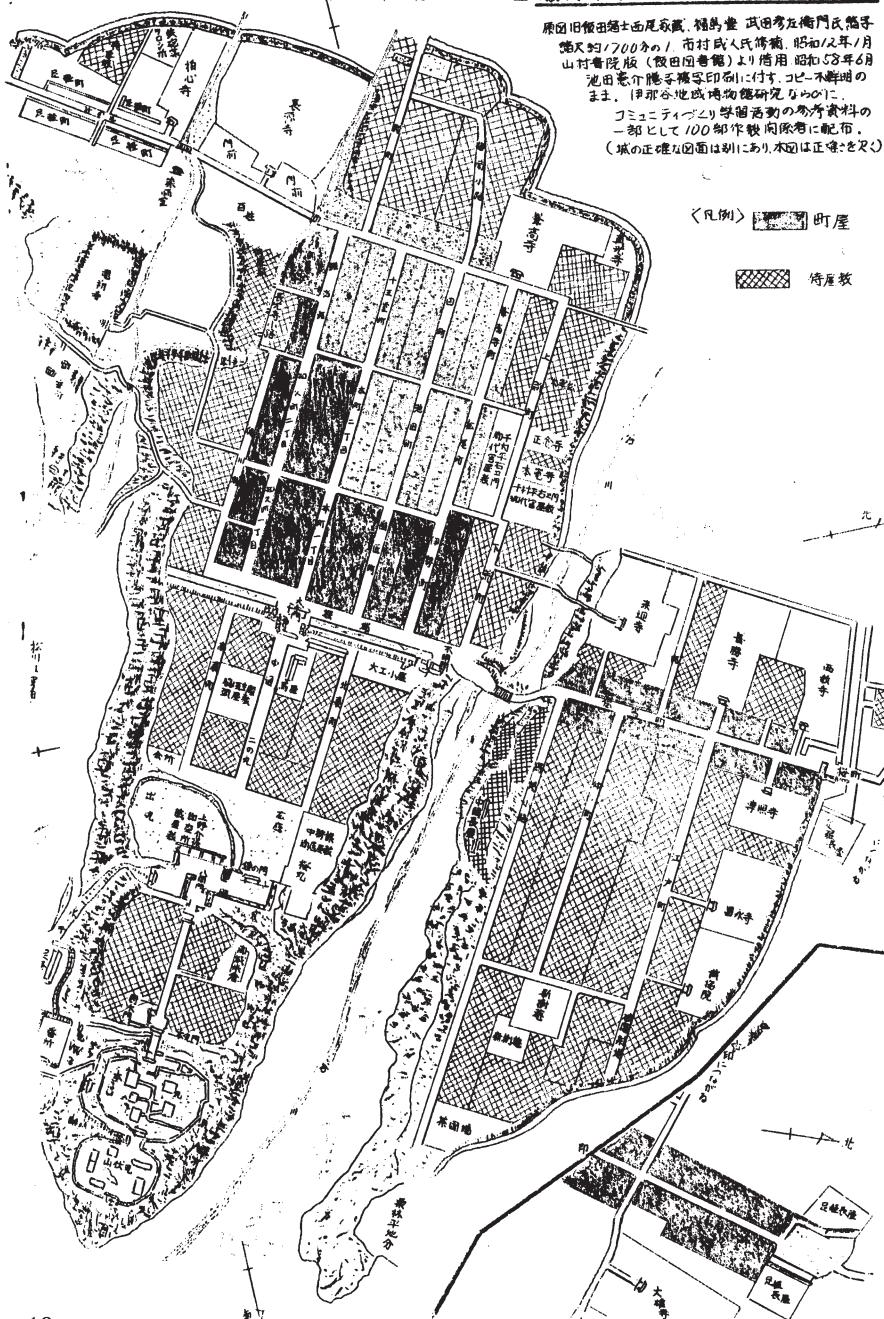
■ 肋坂時代(1617・元和3～72・寛文12)飯田城団

原田旧領但馬西屋敷藏、鉛錠鑄、武田彥左衛門氏惣子
鐵印約17000個の1、市村成氏傳蔵、昭和12年1月
山村書院版(設田園書籠)より借用昭和58年6月
池田憲亮子著印田義信に付す、コピー不鮮明の
ままで、伊那谷地成跡物鑑研究ならびに。

（城の正確な図面は別にあり、本図は正確さを欠く）
フミニティづくり学習活動の参考資料の
一部として100部作成し原稿に配布。

〈凡例〉

待厘数



なり「城下町」ができます。それらをつくるためには田畠

を潰さねばなりません。城や侍町や城下町のために、はつきりした地図が必要になります。

まだ村々の境の地図はできませんが、城と城下町を含んだ地図はできはじめます。前頁の図は江戸初期の飯田城の地図です。

城と城下町の周囲は今一度改めて検地(測量)しなおし、新しく測り出された土地を「出来分」と呼んでいます。城をつくったため出来た耕地でした。

12、天竜川の流れが変ると村の石高も変化する

中世には、広い河原をくねくねと蛇のように曲がりながら下流に流れいく大きな川を人々はほとんどだまつて見ているより外ありませんでした。

江戸時代の初めになると、人々はそれに立向い、「聖牛」

をつくり流れをゆるめ、堤防もつくりはじめました。でも大水が来た時に壊れないようには堤防をひくくつくり、水が堤防を乗り越えるようにしました。大水はざあざあと堤防から溢れて田畠を流してしまいますが、水がひくとまた田畠や畠ができました。

しかし強い大水の時は、堤防をあと方もなくこわして河

原にしてしまいます。

伊那谷を流れている天竜川に対しても、沿岸の人たちは堤防をつくり、田畠を耕し、家さえも河原につくりました。寛永年間の大洪水には、虎岩村の天竜川原にあった二三〇石の田畠が流れ、四、五軒の家も流れ小石のごつごつする河原になってしまいました。

その土地は検地もすませ、村の石高にも入っていたのでした。それが大洪水で流れてしまい、明らかに村の石高が減り、村境も引っこんでしまったのです。

まだ村境ははつきりしていないなくとも石高が減つたり、増えたりする場所だけの境の変化はあったのです。

二、村境がきまつた

1、村境の取りきめができる

村山としてはつきりしてくると、入会していた人たちとの間にごたごたが起きはじめました。村境が必要になってしまった。今から三〇〇年程前の寛文年間が山論のもつとも盛んな時でした。村も近世的な村としてはつきりと固まりつつありました。

多くの村では隣村と話しあって村境をきめ、証文をとり

かわしました。伊那郡の米川村（飯田市千代）からお隣の野池村（飯田市千代）に出した証文は次のように書かれてあります。

まで野池村所左衛門の地付山であったものが、この時に、はつきり野池村山になりました。村としても境がはつきりして、もういつでも境がはつきりした村図が書けるようになりました。

2、村どうし争って裁判で村境をきめた場合

野池村のように隣村と話しあいでうまく村境がきまる場合ばかりではありませんでした。

大島村（松川町）と山吹村（高森町）の境は、もともと中世の大島郷と市田郷の境界ですから、中世から比較的にはつきりしていた方であると思われます。領境ははつきりした方であつたとはいえ、個人の地付山は入会っていたと思われます。村境と思われるところから越した地域に地付山があつたりして、「切畠」（きりばた）（焼畠）などをつくっていたことでしょう。

近世になって、個人の地付山は村山にかわって行きます。殊に飯田藩主脇坂氏の後期になると、村山の意識がはつきりして来ます。万治二年（一六五九）に大島村山と山吹村山へはたがいに入会をみとめています。

この時、野池村では境を接している幸平村・法全寺村・小野子村・柏原村・小川村と証文をとりかわしました。今使わず、「庄屋」という言葉を使っています。

この時、野池村では境を接している幸平村・法全寺村・小野子村・柏原村・小川村と証文をとりかわしました。今

野池山と米川山さかいのおぼえ
一、西の宮より合戸カ島
一、大平根 [*] 通り
一、ほりきり根通り
一、いもり山迄根通り
是より東は野池山です。西は米川山です。
後々のため証文を出します。
寛文四年四月十八日
米川村 善左衛門 ^(@)
野池村 所左衛門殿

起きます。今までも幾度か書きましたように、それまでは個人の地付山であった山が次第に村山になつて来ました。中世末までは地付山は個人の知行地ではつきりしていましたが、近世になり石高制になると地付山は石高に含まれません。それゆえ村としても境をはつきりさせる必要が生まれたといえましょう。

山吹と大島の村境は、村境であると同時に、脇坂氏領と旗本座光寺領との境もあるのです。同じ領分内の問題ですと事は領内で片づきますが、領分がちがうと事はめんどです。

大島三カ村の肝煎三人から竜口村肝煎にあてて、

「竜の口の者が増野原を焼払つて切畑を作つて困る、あそこは大島分だからやめるようによつてくれ」

といつて来ました。竜の口では

「境の沢が村境だから、増野原は竜の口分だ」

という返事でした。大島の方では、仏石、かわこ石、境塚、なみさいかちが村境だというのでした。そればかりか焼畑をつくったところは、大島分の地付きの林だというのです。

大島では早速領主である飯田藩の奉行所へ訴え出ました。

ところが、新しく問題が起きました。寛文十一年四月十七日に桑園の速右衛門ら三人が増野原へ刈敷とりに行きました。

すると、山吹の百姓二〇〇人ばかりが、棒を持ってやつて来て、速右衛門らから鎌二丁、馬の鞍二口を奪いとつたのです。「殿様（旗本座光寺氏）のご意見、御代官様の仰せだ」というのでした。大島三カ村からはきびしい抗議をしました。

山吹役所（座光寺氏）では、「決して申しつけたわけではない、百姓が勝手にしたことだ、飯田藩のおさばきによりたい」といつて来ました。

五月三日、飯田藩からは実地見分の役人二人が見に来ました。そうこうしているうち五月八日に、村境から中世末に大島領と市田領の境に埋めたといわれる埋炭が盜まれたこともわかりました。それで、まだ他に埋っている埋炭の番人を出したりしました。

もともと同じ領分ならとにかく、小さいとはいえ旗本座光寺氏と五万五千石の飯田藩脇坂氏の領分境ですから、飯田藩としても勝手に領地境をきめるわけには行きません。江戸中期以後でしたら、領地境をきめるのは、幕府の寺社奉行所の管轄の仕事です。

ところが、江戸初期には伊那郡に家康蔵入地（領地）があり、その預代官である朝日・千村・宮崎などは蔵入地の支配ばかりか、伊那代官を任命されていました。

朝日受永は、伊那郡の村々の「縄高」（検地高）をきめた

り、新領主に村の石高を割りふるような仕事さえしていま
す。中世末に伊那郡司が伊那の大名たちの上に立って、支
配していたような仕事を、江戸初期には伊那代官がある

程度やっていたようです。もともとは、その地の領主の完
全支配下にありそうな遠山の木材を、自由に伐り出させる
権限さえ持っていたのでした。領主たちは、田畠の石高を
与えられていても、実際には伊那代官の統制に服していた
点もあったのです。

ですから、寛文年間前後に、村や領分境のあらそいがあ
った時、江戸幕府で裁判をして貰う前に、伊那代官がある
程度自由にきめる権限があったといえます。たしかに、村
境・領地境の論争が起きた時、全部江戸幕府まで持ち出さ
れては、幕府でもたまつたものではなかつたでしょう。江
戸の初めと中期以後では、いろいろ一緒にできない点があ
りました。

領地間の問題ですから、大島と山吹のことは、なおのこ
と伊那代官の千村・宮崎・市岡ら伊那代官にきめて貰う必
要があります。早速宮崎の家来が見にやつて来ました。そ
して寛文十二年（一六七二）四月に裁決がありました。

ところが、それは山吹側に有利で、大島側には刈敷など

を認められたに過ぎませんでした。

大島は、飯田藩の奉行へすぐ訴え出ました。そして宮崎
へは裁許状を返しに行きましたが受取つて貰えませんでした。

飯田藩主脇坂氏は移封（領地を移される）の問題が起き
ていて領域どころではありませんでした。大島は新たに「天
領」となり直轄地支配にかかりました。伊那郡に「直轄地
代官所」がはじめて出来、上からも伊那郡は新しい支配形
態の中に組入れられつつあつたのでした。

飯田藩は、脇坂氏にかわつた堀氏三万石の領地となりま
した。江戸の寺社奉行の裁許をあおぐより外ありません。
延宝七年（一六七九）十月十二日になつてやつと幕府から
の裁許状が下りました。それでやつと大島と山吹の村境は
はつきりしたのでした。

3、淵の主の話

今では時又（飯田市竜丘地区）に入っている島部落に「か
いちらが淵」と呼ばれる大きな沼がありました。D図は脇
坂代官所の位置を示すもので、この辺りに陣屋があった。美濃八十一鱗（くくり）の城
主であつた。宮崎代官所は座光寺の宮崎氏は駒場に代官所を置いて天領を支
配した。

坂氏が飯田城主であった頃の川路村辺の天竜川の図です。

この図の石堤は明治になつて出来た位置を示しています。

当時は大きく下川路村に入りこんでいたのでした。その後幾度となく堤防を作りましたので、天竜川の本流は堤防の外測を流れるようになりました。

島部落は、天竜川の流れと流れの間で、時には一つの島になり時には幾つかの島となって、昔から人家があり人が住んでいました。

天竜川の堤防ができ上ると、島の半分は川底になつてしまつて再びかえつて来なくなりましたが、旧い川筋は開墾されて島の人たちの耕地となりました。

ただ、かいくらが淵のところだけは、天竜川が深くえぐり取つて大きな淵にしたままになつていましたので、いつまでも淵のまま残つていました。元禄七年（一六九四）、下川路村（飯田市川路）を支配していた高須藩竹佐代官所では、かいくらが淵を埋め立てればいい水田になるから埋め立てるようにと、村の庄屋たちに申し渡しました。

ところが、百姓たちは驚いてしまいました。あの淵には深い水底に主の大蛇がいると思われていたからでした。でも代官所の役人のいうことですから、埋め立てをはじめないわけには行きません。早速お寺の和尚さんに相談に出か

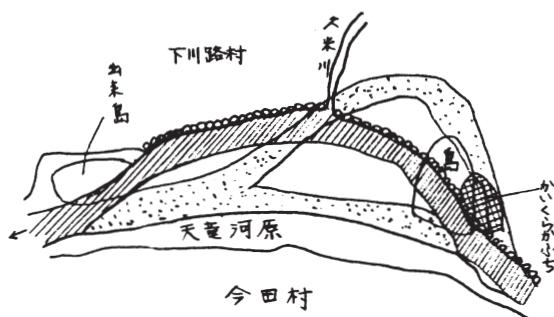
けました。

「そりや困つたものだ……人柱でもして埋め立てをはじめるより外なかろう」

これを聞いた村人たちの顔は青ざめました。難工事の時、よく生きたままの人を人柱にした悲しいあわれな話を誰も聞いていたからです。みんなすっかりだまりこんでしまいました。

D図 明暦年間(?)の頃の下川路村と天竜川筋

■ 当時の川筋
■ 昭和10年代の川筋



ました。心の中で自分が人柱にされたらどんなだろうと思
うと、たまらなくなりました。

「いや、みんなの衆、おどろかせてすまなかつた。決して
生きている人を人柱にしようというわけではない。ご先祖
様方にかわりになつていただくため墓石を人柱にして淵に
沈め拙僧が経を誦んでしんぜよう」

村人たちちはやつと安心し、村役の衆の墓石を淵に沈めま
した。その頃は、まだ一般の人たちは墓石もあまりたてて
いなかつた頃でした。やつと淵の埋め立がはじまりました。
村の人たちがもつこやてんびん棒をかつぎ、じょれんや
つるはし、とんがを持つて集まつて来ました。まず、どの
丘の土を運んで埋め立てるのかなどの話を、みんなすわり
こんで村役から聞いていました。

すると、淵の横の細道を美しい娘さんがやつて来て、そ
のまま南の方へ下条街道を歩いて行きました。
「はて、あれは見ぬ娘だな」皆ふしきそうにその美しい
娘さんを見ていました。

娘さんは急いでいるようでした。やがて、この娘さんは
遠くはなれた深見の一軒の家によりました。その家では、
小母さんが一人で機はたを織つていました。

「ごめんなさい」

やさしい娘の声で機をやめた小母さんが入口を見ると、美
しい、やさしそうな見知らぬ娘が一人立っていました。

「おまえさまでれな、みたこともないお人だなむ」
「はい、旅の者でございます。行きくれて困つております
す。できることは何でもしますから使っていただきたいと
思います」

「おらのとこは小さな百姓だで、人を使うほどでないだ
が、もうちつとたつとお蚕かいともはじまるし、まあお入りな」
親切な小母さんのことばで、この娘さんはその日から、か
いがいしくよく働きました。娘さんが来てから数日過ぎ、
水くみに井戸へ行つたまま娘さんは帰つて来ませんでした。
水くみ道具や、ぞうりは井戸ばたにそのままありました。
大きわぎになつて近所の人たちも一緒になつてさがしました
たが、井戸の水は底まで澄んで、水の中にはもちろんどこ
にも娘さんは見あたりません。みんなふしきなこともあります
ものだと話していました。

ある日、西の方に黒雲がわいたと思うと、たちまち雷が
なり響き、大雨になり世の中は真暗くなるかと思われまし
た。井戸の近くの鎮守の森に雷が落ち、たちまちつんざく
ようないなずまが光り、村人たちを驚かしました。雷雨は
すぐやんで、青空に太陽が光りはじめ、人々は二度びく

のは、天竜川の川境でした。



りしました。

鎮守の森は消えて、あとには大きな沼ができました。大きな沼の真中辺で森の大木の先が波間に光って見えました。下川路のかいくらが淵の大蛇が、娘になって深見までやつて来て新しい住所をさがしてつくったのだと、もっぱらうわさされました。深見では、新しく鎮守さまを山の上に作って祀りました。そして、池のぬしの大蛇を祀るため、毎年池に筏を組んで祭りをするようになりました。

一方、下川路では淵を埋め立て、いい水田が広くなり、時又境にくいこむように入りこんだ形になりました。

4、川は生きた蛇のようにくねる

村境は一応きまりました。中でも一番問題として残った

天竜川は比較的大きな川ですから、広い河原を持つていました。川の近くに住む人々は、河原が広いので、できたら少しでも川の流れが川向うの方へ行つてもらいたいと思ひ、堤防をつくって田畠を開墾するようになりました。天竜川の村境は、いつの間にか川の本瀬が流れているところという仕来りができてしましました。ここばかりは移動する村境でした。

今日はこの村の河原でも、明日はとなり村の河原になっているのです。川は、生きた蛇のようにくねくねと日ごと夜ごと変わるので。殊に大雨でも降ると大きさぎでした。

天竜川上流の伊那谷は、近世中期以後になると、殊に小領主の知行地がまざりあっていました。

一方で強い堤防をつくると、川は川向うの他領の耕地深く切れこみました。

「三六灾害」（昭和三六年六月）の大洪水で流れてしまつた市田（高森町）の「惣兵衛堤防」は、宝暦年間（一七五一—一七六四）につくられ、すばらしい大石で作られた堤防でした。水は川東にはね返り、川東の村々では耕地が流れ、大損害をうけました。

「惣兵衛は生かしておけぬ」

と、川東ではいきり立ちました。惣兵衛は、せっかく堤防をつくった市田でしたが、住むと危険ですので、名も改めて他村でひつそりとくらしたといわれます。

人工的な堤防ばかりか、支流の増水のたびに天竜の流れはかわりました。

5、うしろを向いている弁天様

飯田市街地から四キロばかり松川に添って東へ行くと天竜川の弁天橋に出ます。

弁天橋の少し下の岩の上には、どんな大水のときにも流れたことがないと云われる弁天様が祭ってあります。実際は三六（昭和三六年）の災害の時には流されてしまいましてから、このいい伝えは余り信用できなかつたわけですが。

弁天さまのお祭りには、昔は毎年のように仕掛け花火があり、天竜川の川瀬に美しくうつりました。今ではもう禁止されていますが、ロケットのような花火「流星」が美しい尾を引いて、すごい音で川瀬の音を消して上つて行きました。

松尾（飯田市松尾）の若い衆のきおいの声が、下久堅村虎岩や喬木村の人たちの気を浮き立たせ、弁天橋の上は人々でごったかえしたものでした。



拝殿では、神主のたたく太鼓の響きがいよいよ高くなり、ひびきます。夜は黒ずんでよく見えませんが、よく見ると黒々とした川瀬の向うに弁天様のやしろが見えます。しかも、そのやしろは拝殿の方を向いておりません。

うしろを向いている神様は、多分日本では外にはないでしょう。

今まで、うしろ向きを直そうとしたこともありました。

今から二百年も前、元文年間にもうしろ向きをかえようとしたら、ひどい熱病がはやったといわれます。明治の初め、天竜川の通船のため弁天様の「金掛け石」をこわした時も、それに関係した人たちが、皆熱病にかかったといわれます。そんなことがあつたりして、今もうしろ向きの弁天様を拝んでいるのです。

元文三年（一七三八）は、夏中長雨で度々出水し、天竜

川もはんらんしました。殊に五月十九日（旧暦）の大水は、西へ切り込み、島田村の佐兵衛さんの家は流れ、三十数軒は水びたしになり、新しい川ができるというさわぎでした。中の島にあつた柿の木十二本は、知久平村のものが伐りとつてしましました。知久平（飯田市下久堅）のものがいうには、舟が通る処が境だというのです。そうなれば、もちろん中の島は知久平のものです。

E図を見ると、当時、天竜川には堤防らしいものではなく、現在は田や屋敷になつてゐる島田村の大菩薩の森の舟出岩の辺にまで、天竜川が流れていなのがわかります。

島田村では村中寄合つて相談し、中の島の東側の川を舟が通るよう、土砂をさらつて天竜川の本瀬を移せば、中の島は島田村にならうと、八月六、七両日、赤岩口の川ざらいをはじめました。

八月八日に、上流の弁天辺の川ざらいをしていると、伊久間の庄屋の伊右衛内さんが、島田村へ使いをやり、「そこは虎岩や知久平から川除の堤防をつくりたいといつて来ているが、そこに川除をつくられては伊久間のために悪いので断つてはいるのですから島田村でも堀つてはこまる」と申し入れた。

虎岩村・知久平村からも、

「そこは川除したいと思つてゐるところだ。堀つてはこまる」と島田村へ申し入れました。

島田村では、川東の申し入れをそのまま聞き入れ、中の島を川東に渡してしまふわけには行かない、川ざらいのため一八〇人程が集まりました。

虎岩村・知久平村では「元々中の島は川東のものだ、虎岩だけでも寛永年間に三〇〇石もの田畠や家まで流れている、今度こそ川除をしつかりつくろう」というので、暗いうちから村人が川除工事にでて来て、ついに脣頭には五〇〇人にもなったので、島田村では川ざらいはやめてしました。

虎岩・知久平・伊久間では、毎日五、六〇人ずつも出たので、十二日には一〇〇間ばかりの川除堤防ができあがりました。

ところが、十二日夜中から大雨がまた降り出し、十三日脣頭には、延べ三千人もが働いてつくった川除堤防が一時に押し流され、聖牛一六と枝木少々が残つただけでした。問題は、島田村と川東三カ村の話し合いでは解決しないところまできました。

ついに裁判になりましたが、島田村は飯田領分、川東は高須領分でしたので、江戸へ訴え出るより外ありませんでした。

元文四年（一八七四）三月十三日から、幕府の評定所で裁判が始まりました。裁判官は、牧野越中守、大岡越前守、水野対馬守、神谷志摩守、石川土佐守、松波筑後守でした。まず絵図にしたがって裁判がはじまります。虎岩村の申

し分は、寛永十二年に二七〇石の土地が流れたのが、このたびの新切込みで立帰つたのだとの主張です。

島田村は、そ

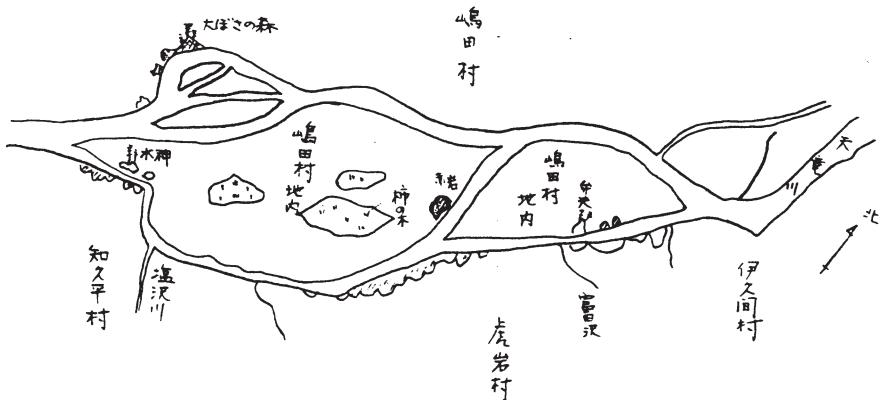
れに対しても三〇〇石近い土地

があつても証拠がない、という。

虎岩村では、古い検地帳は焼失してしまってないが、それは確かだといひはる。

しかし、焼失した検地帳は証拠にならないから余り問題にされ

E図 元文四年天竜川川瀬図



ないで終りました。

また、島田村が申立てた境岩についても、証拠不充分との事でした。弁天様については、川東にあるが、元は島田村地内であったと島田村の主張でした。村私用帳に「享保十八年社を建てる」とあるからだといいました。虎岩村、知久平村から、私用帳では証拠にならぬと申出ましたが、印もおされているし、後から作つたものではないようだから証拠になると奉行は認めました。

裁判が始まってからも、天竜川は三月十五日大水、二十三日にも又々出水し、二十七日島田村から追訴がありました。天竜川は三月廿八日にまた大水があり、四月十一日島田村からはまた追訴しました。

現地を調べるため、奉行所から役人が出張することになりました。伊久間村は、「口上書を出し、「御見分がすみましたら私どもは手を引きます」と申し出ました。

島田村からは、四月十五日にも「早く役人が来て調べて下さい」と追訴がありました。四月二十九日、二人の手代がやってきました。五月七日虎岩村に着き、九日より現地で調べがはじまりました。虎岩村は弁天様の前で、「この弁天は『寺社改帳』にものっており、虎岩村のものである」と証拠立てたので、弁天様が虎岩のものにきまりそうにな

つたので、島田では大いに驚いて、「天竜端に小社はいくらもある、この弁天は島田のものだが、そこらにある小さいお宮が虎岩の弁天であろう」といつてごまかしてしまいました。

島田村は、「村入用帳」に弁天建てかえとあるのを証拠に出しました。両手代から

「虎岩の『寺社改帳』と同じに、島田村の内にほかに弁天があるかもしれないが証拠はあるか」といわれて、島田村のものは困りましたが、「村入用帳」のなかに「小社建かえの時、舟頭へ二百文渡す」と記していました。外に島田村では、「天竜川を舟で越して行くお宮はないから証拠になる」と返事をしています。

虎岩では、「弁天建てかえの時は、島田村から建てかえさせてくれと断つて来たから建てかえさせたのだ」という。島田村が「証拠があるか」というと、虎岩村では「口上で云つて来たではないか」といい争いました。

飯田藩役所から取りよせた宝永四年の『寺社帳』に、「弁才天」というのがあったので、両手代は弁天は島田村のも

のと決定し、虎岩では

「弁天は虎岩のものと申立てましたが、川端の小社は外にも多く、となえかえも出来ることですから、『寺社帳』は証拠にならぬというのはごもつともです」

という書付けに印をおさせられてしまいました。

元文四年五月二十一日に、両手代は江戸へ帰りました。

川東の虎岩・知久平に不利の取扱いでした。「島田村では手代のお膳のすいもの椀の中に小判を入れたのだ」といううわさがもっぱらでした。両手代は、川東と川西の村に同じ日数泊ったのですが、川西の島田村では八十四両も費していました。川東の虎岩では、その八分の一の十両ほどしか使っていません。しかも、そのうち七両は手代のお供に二回にわけて気付けを与えていました。役人たちは、腐っていました。虎岩でもわいろを使つていて、実際の調査に使つたのは、のこり三両ばかりでした。島田村の八十両は、手代やそのお供の気付けを使ったのでしょうか。

裁判には川東は敗けてしました。川東としては承服できぬので、ぐずぐず^{さいき}いつて裁許状を受取ろうとしません。

奉行たちはそろつて「裁許破りの罪にきっと申付けるぞ」とおどし、殊に虎岩村の九郎右衛門は越中守から「あの者別してじょうごわ（ごうじょう）ばかり申す」と叱られ、

仕方なく裁許状を受取りました。

裁判に勝った島田村では、七月十七日から川ざらいにかかり、飯田領内の他の村々からも応援を得て、一日人足五〇〇人程ずつで七月末までかかつて弁天口から川ざらいをしました。

この工事のため、長さ二間から五間の松の木一、二〇〇本あまりを買い調^{まと}えて筏で下して、うば岩水はねに五間の長木で筏二そうを並べ、その上ぶち通りに切石を積立て、中へ坪石を入れ、幅八間に長さ二六間の水はねが出来上りました。赤岩新切れ口の流れは、長さ三町六間のうち六六間を聖牛でせぎ切り、一二〇間を石でせぎ切ったのです。人足総数三万七千人余の大工事でした。

舟が通る本瀬が村境だといつて、村境がいつも変化していた天竜川にも、動かぬ村境ができたのでした。

それから後、川西の島田村では、今でもうしろ向きの弁天様のお祭りをしています。

6、村境がきまつてからの中の仕組み

村境がきまつてから村の仕組みがかわったというより、村の中の仕組みがかわったので、村境をはつきりさせる必要が生まれたのでした。

江戸のはじめのよう、石高のある百姓たちを村の中のそれぞれの肝煎たちが掌握して村がつくられているのでなく、庄屋が一応村の中の本百姓を地域的にわけて村を支配するようになりました。個人の地付山も村山として利用するようになったので、村境もはっきりさせる必要が生まれたわけです。ですから、江戸中期の模式図をつくると次のF図のようになります。

江戸初期の大きな村ですと庄屋が幾人もいましたが、江戸中期には村が地域によってわかれ、庄屋はそれぞれの地域を分けて支配し、領主に対してもそれが一村として行動するようになりました。このように村がなりますと、大きい村は勢い分村したくなります。

今まで、江戸時代の村は、はじめから一つの村に一人の

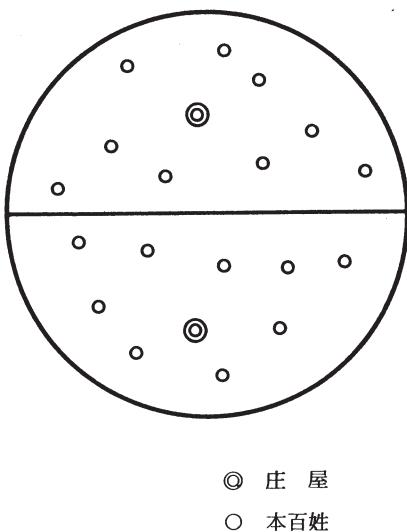
庄屋がいたと思いがちでしたが、ほんとうは江戸中期になつてはじめてこれらに近い村の仕組みが出来たのです。

江戸後期になると、本百姓が大きな土地を持った人々——大高持——と小前（小高持・水呑）にわかれ、庄屋も廻り持ちでする「廻り庄屋」になります。

もちろん古い仕組みもいろいろの形で残りますので、村のようなすつきりした村は実際の場合少なかつたのです。

ほんとうは分村する前に、枝村には庄屋が出来ている場

F図 江戸中期村の仕組模式図



7、枝村の独立

村によつては、二人の肝煎がいても、二人とも元村にいる場合が多かつたのです。それでは、いくら大きな村でも二つに割るわけには行きません。

でもやがて、枝村の方にも人口が増え、大高持が出て来て、大高持たちが自分たちだけで独立したいと考えるようになります。元村はおさえ切れなくなつて村境をきめ、村がわかれます。

合が多いのです。

村は小さくなるばかりですが、役所から見れば大きくなりたった方が都合よく統治できることもあります。村にしても遠い小さい村から役所まで行くのは大変ですから、組合村をつくり、村を合併させようとする動きも出て来ました。

8、近ごろも村境は変わっている（町村合併）

明治維新によって、今までのよう全国に二百何十とあった藩がやめになりました。小さな藩は、それぞれが独立した国のようであったのです。

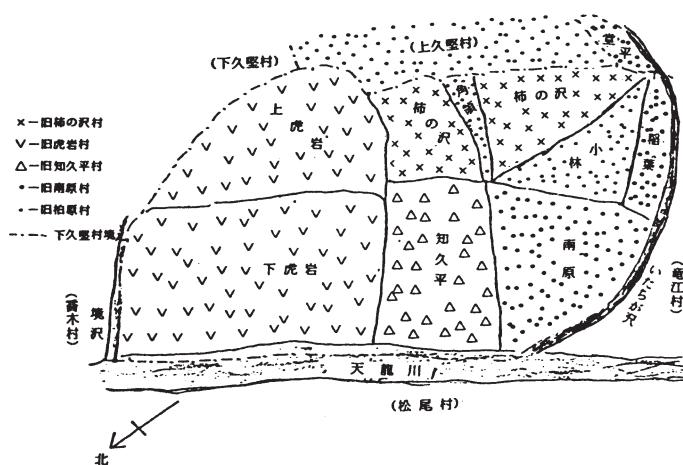
ところが、藩が全部なくなつて県が置かれ、中央の役所から長官になる役人が任命されてくるようになりました。県は、直接小さな村を支配するのは大ごとですから、村を区を集め大区を作つて支配しようとしたが、これもうまく行きませんでした。

明治十二年（一八七九）、前からあつた郡をそのままに、あるいは郡を二つにわけて郡役所を置き、村を合併させて支配させるようにしました。でもなかなかうまく行かず、明治二十二年（一八八九）になってやっと一応落ちつきました。そのときまた村境のまま戦後まで続きました。第

二次大戦後は地方自治法もでき、市の周辺は市に合併されたりしたところもできました。

私の住んでいる飯田市下久堅（市に合併になるまでは下

G図 飯田市下久堅略図



伊那郡下久堅村)は、江戸時代の虎岩村・知久平村・柿ノ沢村と南原村の枝村稻葉は独立した部落になり、枝村堂平は上久堅村に入りました。南原村と柏原村が明治八年に一緒になり久堅村を名のりました。そして、明治十四年に上久堅村と下久堅村にわかれました。

柏原村の枝村小林は元村は上久堅ですが下久堅村の一部落になりました。角領^{かくりょう}は柏原村の枝村で牛のつのように柿ノ沢村の中へつき出ていましたが、柿ノ沢部落に入つて下久堅村になりました。このように大きな変動があつたのです。

戦後、世の中はまたがらりと変り、小さな町村は次々と併合して、一部は離れて他の村へ入つたりして村境はいろいろに変わりました。

9、富士山の上はどこ県のものか

日本で一番高い山は富士山であることは誰でも知っています。どの地図を見ても静岡県と山梨県境がはっきりと書かれています。ところがあの頂上の富士浅間社はどっちの県に付属するのか、二県の間で争われて大問題になつたことがありました。結局、社を支配している神主のものとまつて終つたと記憶しています。

これはまた戦後のことですが、地理を研究しているYさんが長野県境の壳木村の村道を歩いていますと、急に道がなくなつて、草ぼうぼうの原に出ました。よく見ると確かに人の歩いた形跡があります。どんどん歩いて行くとそのうちにまた愛知県の村道らしい道に通じていました。この間はどこの村のものか両方の村役場に聞いてみましたが、

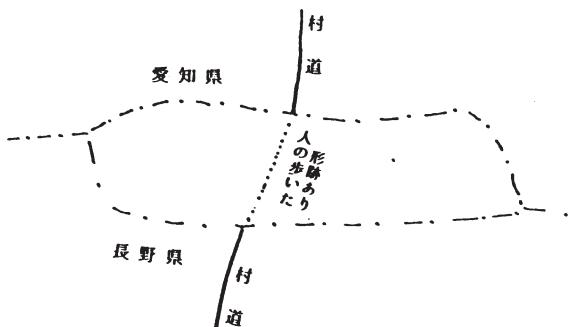
「道を作ったところまで村境です」

といいました。する

と道のない間はどこ

の県のものでも村のものでもなくなります。これはまたずいぶんのんきな話です。村ではあわてて、話し合つて村境をきめたそうです。

H図 Yさんが見つけた所属不明の土地の図



10、大水で隣部落へ引越した話

又の住民になりました。

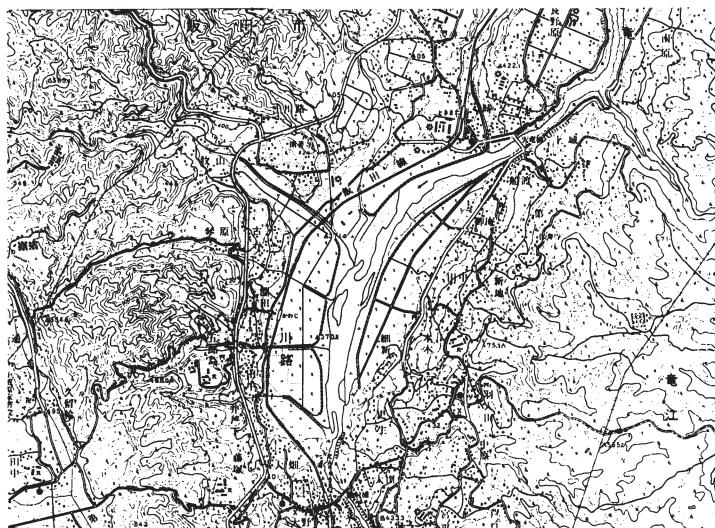
前に淵の主の話にてきた島部落の後日談です。ここは、大昔から天竜川が洪水になると幾度となく水中に没してしまった部落でした。でもそのたびに下川路村（飯田市川路）に入っていました。下川路では島の前に堤防をつくって村としてまとめてきました。

近頃も、三六災害（昭和三十六年六月の洪水）で、島地区はすっかり水をかぶってしまいました。家も水びたしになってしましました。島地区三十三戸のうち残ったのは三戸だけでした。人々は遠くから運ばれたボートでやつと二階から救出されました。

災害後、家屋移転がほぼおわり、昔の面影はなくなりました。元村の川路から見れば島は全くの離れ島になりました。かえって竜丘の時又にくつついた形になりました。こんな事情から島の人々は意を決して時又編入を希望し、川路・時又の同意を得て昭和四十三年四月から時又区民になりました。

正式には、同年五月十五日に飯田市議会で議決、同年七月二十七日に長野県の告示があり、十月二十五日に転籍および住民登録などの手続きがすんで、島の人々は完全に時又

現在の飯田市川路の図



あとがき

私は昔、村境を歩いたことがあります。川や山の嶺が境かと思っていますと、とんでもないあぜ道が境であったりします。どうしてこんなところが境になったのだろうか、私には不思議に思われて仕方がありませんでした。

それから、各村に残っている村絵図（村の地図）を見るのがたのしみになりました。ところが、近世中期以前の村絵図はほとんどありません。あつたとしても後につくったもので、年号だけ古く書き添えてあるニセものであったりします。もつとも、田畠の境界争いのための絵図は少しありますが、それは村絵図とはいません。

では、村はなかつたかといえば、とんでもありません。村はずつとずつと大昔からあって、郡図や国図もあって、そこには村の名前が入っています。でも、村は今の交通図の駅を示すように橢円の中に村名が書かれているだけで、その境は描かれていません。はて、これはどうしてでしょうか。その頃は村境はまだはつきりしていなかつたのでしょうか。

それから、村境についての伝説を気をつけて聞くようになりました。昔の人たちもどうしてこんな場所が村境になつたか不思議に思つて、いろいろのこじつけや、面白い話を作つたのでしょう。だから伝説のできた頃の人たちの考えはわかつても、村境の原因を伝説からそのままさがし出すことはできそうもありません。

そこで、実際に史料の中には村の境のことはどう書かれているのか、長野県の南部、伊那谷の史料を折にふれて見て、いつ、どのようにして村境がきまつたのかをさがし出し、自分でいろいろ考えてみるとしました。

村境がはっきりきまるようになったのは案外に新しい、といつても、もう三〇〇年余は経つてい

ることがわかりました。もつとも国境のまだきまつてない場所さえあります。ソビエット・ロシアと中国の間の争いも今に続いています。また地続きでない日本でも、鬱陵島や尖閣諸島の島々はお互いに自分の国の領分内だといい争っています。

それに、村境を調べてみると、村境があるなしにかかわらず、その時々の村の生活がわかることがあります。

皆さんの村境、町境はどうなっているか、どうして、いつ頃きまつたか考えて見ようではありますせんか。

◇参考にした本など

平沢清人『近世村落構造』（一九六五年 吉川弘文館）

同 『近世人会慣行の成立と展開』（一九六七年 御茶の水書房）

同 『下伊那地方の村落の変遷と町村合併』（一九六八年 伊那史学会）

同 『飯田城と近世の城下町』（一九七二年 伊那史学会）

同 『百姓一揆の展開』（一九七二年 板倉書房）

代田豊太郎・牧内武司共編『川路村水防史』（一九三六年 川路村水害予防組合）

今村定男『島の記』（一九六八年 飯田）

島の写真集編集委員会編『写真集 嶋』（一九七二年 飯田）

「島田記 川論」

その他

『村境は不思議だ』について

大澤和夫

平沢清人さんは野にある歴史家であった。大学の学者の論考に対しても、実地をよく知つており史料を見ている平沢さんに對しては何の反駁もできない有様であった。大した歴史家であった。その平沢さんが長年考えていたことをまとめたのがこの「村境は不思議だ」である。よんでも見るとやさしい文であり、面白い物語も入っている。しかしそのうしろには平沢さんが長年研究された中世の村と近世の村のちがい、近世の村も初期と末期とのちがいなどをよく知つて居たから書けたものである。

信州伊那谷は中央に天竜川が流れ、両岸に日本一の段丘が発達している。今日天竜川にまたがっている町村は飯田市・松川町・天竜村であるが、明治二三年の町村では平岡村（今天竜村）のみであつた。大ていの村は天竜川を境界としている。では天竜川の境は絶対であったかと言うにそうでもない。そのわかり易い例が本書にのつている「うしろを向いている弁天様」である。当時は天竜川の本瀬が村境というしきたりがあつたらしい。そのため天竜川が氾濫し西の方へ切れこんだ。そこで出来た中洲はどちらの村の所有であるかについて西の島田村（後の松尾村）と東の下虎岩村・知久平村（後の下久里村）との間で大論争が起り、島田村は飯田領であり川東は高須領であった

で解決がつかず江戸幕府の裁許によつてきまつた大事件であるが、大なり小なりこうした争いは両岸の村の間で起つてゐる。今日松尾と下久堅はともに飯田市となつており、その村さかいは弁天より川の中に出でてゐる弁天岩・赤岩・^{うなぎ}鰻岩・土佐岩の線ときまつてゐる。また今日川底になつてゐる土地にも所有者があるという。

また松尾村は南は毛賀沢川によつて竜丘村と境し、北は松川によつて上郷村と境しているが、よく見ると松尾村は毛賀沢川を越えて竜丘分に入つており、北は松川を越えた向う側即ち上郷村へ少しうつてゐる。何故こうなつたのか、松尾村の勢力が強くて川を越えた所まで村の範囲を広げたのか、竜丘上郷の人がりこうであつて橋は松尾で架けねばならぬよう川より少し入つた所を村境にしたのか、とにかく村境はふしげである。こうしたことを考へる上でこの本は幾多の示唆を与えてくれる。

「伊那」に昭和五九年九月号より昭和六十年六月号まで分載された、「村境は不思議だ」が一冊の本にまとめられたことは本当によろこばしい。

（昭和六十一年五月）

さし絵について

平沢清人は、「歴史科学物語絵本」として、この本を出版するつもりでおりましたが、それを果たせないまま、昭和四十七年に亡くなりました。

今回、熊谷元一さんのご好意により、数葉のカット絵を挿入することができました。

平沢里子

平沢清人（ひらさわきよと）

明治37年飯田市下久堅に生れ、昭和48年没。

青山師範学校卒業、長年教職にあった。

地方史研究者。

著書 近世南信濃農村の研究（1951, 日本評論社）

近世村落構造の研究（1965, 吉川弘文館）

など多数。

昭和61年7月10日 発行

企画 建設省中部地方建設局 長野県駒ヶ根市上穂南7-10
発行 天竜川上流工事事務所 〒399-41 ☎ 0265-82-3251

著者 平 沢 清 人 長野県飯田市下久堅北原
〒399-26 ☎ 0265-29-8705

編集 (有)北原技術事務所 長野県南安曇郡豊科町高家5279
〒399-82 ☎ 0263-72-6061

印刷 双葉印刷(有) 長野県松本市城東2-2-6
〒390 ☎ 0263-32-2263

表紙：レザック・つむぎ（こうぞ） 本文：書籍用紙70kg 本文：9ポ